

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00008)

施策	08	水とみどりのネットワークの形成
目標	03	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	みどり公園課	関係課 土木計画課

施策目標	<p>○住宅都市に調和したみどりと建物でまちなみが構成され、自然が回復した川と古くからある屋敷林や農地が点在するなど、誰もが自然と共存することに感動と親しみを持つことができる成熟したまちづくりが着実に進んでいます。</p> <p>○防災機能を併せ持つ公園やオープンスペースが整備され、みどりがつながり、みどりの総量も増加しています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	接道部緑化助成延長	指標名 (1)	緑被率
算式・指標説明	目標値は実行計画数値	算式・指標説明	29年度目標値はみどりの基本計画における30年度目標値、実績値はみどりの実態調査による(5年に1度)
指標名 (2)	保護樹木指定本数	指標名 (2)	区民一人当たりの都区立公園面積
算式・指標説明	目標値は実行計画数値	算式・指標説明	公園緑地等面積÷人口
指標名 (3)	区立公園管理面積	指標名 (3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)	当該年度に整備した公園面積	指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績					
活動指標	活動指標 (1)	1	m	215	350	162	350	290			
	活動指標 (2)	2	本	1,541	1,750	1,491	1,750	1,463			
	活動指標 (3)	3	m ²	650,162	653,493	649,661	655,534	649,661			
	活動指標 (4)	4	m ²	1,433	2,240	2,239	5,873	0			
成果指標	成果指標 (1)	5	%	21.77	23	21.77	23	21.77	25	令和14年度	
	成果指標 (2)	6	m ²	2.07	2.15	2.07	2.15	2.10	2.46	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7									
	成果指標 (4)	8									
	成果指標 (5)	9									
	成果指標 (6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	4,284,551	2,156,413	2,053,646	5,776,484	5,656,950	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	3,005,970	682,315	637,074	4,229,463	4,175,083			
	(内) 委託費	13	千円	1,402,523	1,471,296	1,395,820	1,899,789	1,817,221			
	職員数	常勤職員数(再任用含)	14	人	73.25	71.42	78.16	68.69	71.19		
		上記以外の職員	15	人	19.48	18.88	21.61	19.91	4.00		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	569,952	553,003	613,554	547,073	534,123			
	総事業費 (11+17)	18	千円	4,854,503	2,709,416	2,667,200	6,323,557	6,191,073			
	国・都等からの補助金等	19	千円	378,135	68,700	22,900	1,322,871	1,073,786			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%			△45.1	133.4	132.1			
	人件費比率 (17÷18)	21	%	11.7	20.4	23.0	8.7	8.6			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>みどりの量の指標である緑被率は、昭和47年度の第1回調査では24.02%でした。平成9年度には17.59%まで減少しましたが、緑化意識の向上や緑化技術の進展により、平成24年度には22.17%まで増加しました。前回の平成29年度の調査では、21.77%と微減しており、今後の動向を注視する必要があります。杉並区のみどりの半分以上を占める民有のみどりである屋敷林や農地については、減少が続いています。</p> <p>大規模な地震が続くなか、区民からは安全・安心に暮らすために防災機能を備えた公園や災害時に避難できるオープンスペースの確保が求められています。一方で、区民の公園に対するニーズは多様化しており、区民ニーズに応じた公園づくりも求められています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>区は公共のみどりの拠点となる公園等の整備を進め、みどりと水のネットワークの形成を推進しています。また、杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため、保護指定や緑化計画・緑化助成を促進しています。特に、大規模な民有のみどりである屋敷林や農地を保全するため、「杉並区緑地保全方針」や都区市町村合同による「緑確保の総合的な方針」に基づく取組を進めました。しかしながら、平成29年度に実施したみどりの実態調査では緑被率が前回調査よりも減少しているため、緑化計画や緑化助成制度の周知を強化するなど、より一層みどりの創出に努めていきます。区内の河川では、東京都と連携した河川整備を進め、治水安全性を高めながら水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民とともに水鳥一斉調査を行い、調査結果等を区ホームページやイベントなどで広く周知し、川への理解を深めるよう情報発信に取り組みました。</p> <p>公園では、馬橋公園において拡張用地を取得し既存建物を解体したほか、柏の宮公園の拡張整備を行いました。また、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき27公園で公園施設の更新・補修を行うとともに、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき10公園の改修案を地域住民とともにまとめました。さらに、「(仮称)荻外荘公園の整備基本計画」を策定しました。目標とする一人当たりの公園面積の確保を目指し、引き続き公園の整備を推進していきます。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="392 815 734 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="734 815 1549 869"> <p>現状維持</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 869 734 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="734 869 1549 1272"> <p>杉並区のみどりの特徴として、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を推進していきます。特に、農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎え、解除による宅地化が予測されることから、関係部署と連携して特定生産緑地への移行を促進していきます。</p> <p>水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に引き続き取り組みます。</p> <p>区立公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。また、特に木造住宅密集地域等を中心に安全・安心のまちづくりに寄与する防災機能を備えた公園づくりに取り組みます。国指定の史跡である荻外荘については、歴史的・文化的に魅力ある公園となるよう基本設計を進めていきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>杉並区のみどりの特徴として、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を推進していきます。特に、農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎え、解除による宅地化が予測されることから、関係部署と連携して特定生産緑地への移行を促進していきます。</p> <p>水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に引き続き取り組みます。</p> <p>区立公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。また、特に木造住宅密集地域等を中心に安全・安心のまちづくりに寄与する防災機能を備えた公園づくりに取り組みます。国指定の史跡である荻外荘については、歴史的・文化的に魅力ある公園となるよう基本設計を進めていきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>杉並区のみどりの特徴として、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を推進していきます。特に、農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎え、解除による宅地化が予測されることから、関係部署と連携して特定生産緑地への移行を促進していきます。</p> <p>水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に引き続き取り組みます。</p> <p>区立公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。また、特に木造住宅密集地域等を中心に安全・安心のまちづくりに寄与する防災機能を備えた公園づくりに取り組みます。国指定の史跡である荻外荘については、歴史的・文化的に魅力ある公園となるよう基本設計を進めていきます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00009)

施策	09	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり
目標	03	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	環境課	関係課 経理課

施策目標
 ○区民等の理解と自主的・自発的な取組により、再生可能エネルギーの導入が進み、杉並産エネルギーが拡大しています。また、省エネ・低炭素化の取組が定着し、快適で環境にやさしい社会づくりが進んでいます。
 ○喫煙ルールの徹底により、歩きタバコやポイ捨てが減少しまちの美化が保たれています。また、適切に管理されていない空地等も減少し、安心して快適に暮らせる生活環境が維持されています。
 ○区立学校での環境教育の機会も増え家庭での環境配慮行動が進むとともに、あらゆる機会を利用した環境学習が開催され、多くの区民が環境についての理解を深めています。

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	低炭素推進機器等導入助成件数	指標名 (1)	区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (2)	電気自動車充電設備設置助成	指標名 (2)	区内太陽光発電による発電量
算式・指標説明		算式・指標説明	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計
指標名 (3)	地域清掃活動従事団体数	指標名 (3)	環境に配慮した取組を行っている区民の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (4)	環境学習個別学校支援校	指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1 件	618	500	571	500	564		
	活動指標 (2)	2 件	1	7	5	7	13		
	活動指標 (3)	3 団体	87	100	83	100	94		
	活動指標 (4)	4 校	38	33	35	34	33		
成果指標	成果指標 (1)	5 %	94.5	97.6	91.4	96.9	93.0	96.2	令和 3年度
	成果指標 (2)	6 万kWh	1,804	1,913	1,870	2,020	1,932	2,280	令和 3年度
	成果指標 (3)	7 %	82.0	96.5	80.8	98.0	86.2	100	令和 3年度
	成果指標 (4)	8							
	成果指標 (5)	9							
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	397,944	423,790	395,889	323,091	287,660	特記事項 ○成果指標(2)については、杉並産エネルギーの創出をよりわかりやすくするため、「太陽光発電機器普及率」から「区内太陽光発電による発電量」に変更した。 ○事業費については、17か所の公衆喫煙場所設置で前年に比べ約4千4百万円増加したが、本庁舎の工事費等が1億6千万弱減少したため、全体として減少した。 ○適切でわかりやすい指標として、環境学習個別学校支援校数を追加した。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	301,776	324,077	299,293	200,575	170,455		
	職員数	14 人	16.03	17.50	17.03	16.60	16.94		
	上記以外の職員	15 人	7.73	6.80	6.92	7.80	7.50		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	147,983	153,710	148,904	151,992	158,123		
	総事業費 (11+17)	18 千円	545,927	577,500	544,793	475,083	445,783		
	国・都等からの補助金等	19 千円	52,402	1,000	49,409	1,000	93,262		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△0.2	△17.7	△18.2		
	人件費比率 (17÷18)	21 %	27.1	26.6	27.3	32.0	35.5		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>国は地球温暖化対策計画に中・長期的な温室効果ガスの削減目標を定めましたが、令和2年3月、更なる削減努力の追及を表明した「日本のNDC（国が決定する貢献）」を契機に計画の見直しを進めています。区においても温室効果ガスの削減に向け、住宅都市杉並の特性を踏まえ再生可能エネルギーの普及や省エネルギー機器導入に向けた啓発等、より効果的な施策が求められています。</p> <p>また、令和2年7月からのレジ袋有料化を受けワンウェイプラスチックの削減に向けた取組も重要な課題となっています。このほか、受動喫煙防止対策としての屋外公衆喫煙場所の設置、CO2削減や防災対策としての森林環境譲与税の効果的な使途の検討、令和3年度以降に予定されている大気汚染防止法の改正を踏まえたアスベスト対策の強化とその事前周知などの準備が必要となります。</p> <p>区では、令和4年度からの新たな杉並区基本構想や総合計画の策定が予定されており、これに合わせて杉並区環境基本計画の改定を行っていきます。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>地球温暖化対策の取組である低炭素化推進機器等導入助成は、需要が高く例年、計画の目標を達成しています。本助成等によりCO2排出量の抑制が図られていますが、成果指標である区内太陽光発電による発電量については目標未達成のため、今後は蓄電設備と合わせた災害時の非常用電源としての周知も行い機器導入の意識啓発を図ることが必要です。もう一つの成果指標である区内の年間CO2排出量比率は目標を達成しましたが、今後も排出量の更なる軽減に向け取組を推進します。自然環境の保全分野では自然環境調査の結果を第7次環境調査報告書として発行しました。</p> <p>路上喫煙対策として、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例に基づき、東京都の補助金を活用して駅前広場や公園等区立施設の公衆喫煙場所の整備を行いました。また、長年の課題であった管理不適正な特定空家について、都市整備部門と連携し建築物除去等の行政代執行を区として初めて実施する等、生活環境の改善につなげました。</p> <p>環境学習については、環境活動推進センターにおける講座・講演や、区内小中学校の児童・生徒による河川や生き物調査、地球温暖化、食品ロス、ごみ問題等についての学習成果を共有する小中学生環境サミットを開催するとともに、サミット参加校以外の学校も含めて環境学習コーディネーター等の派遣による学習支援を行いました。</p>
--	---

<p>今後の施策の方向性</p> <p>改善・見直しの方向</p> <p>中長期</p> <p>今後の進め方</p>	<p>現状維持</p> <p>地球温暖化対策は喫緊の課題であり、低炭素化推進機器等導入助成は雨水タンクの助成を加え充実させていきます。一方で、施策指標の区内太陽光発電による発電量の目標は未達成のため、達成に向け災害時の活用等の視点を含めた周知に一層努めていきます。また、令和2年7月からのレジ袋有料化に伴い、ワンウェイプラスチックの削減に向けて周知等の取組を更に進めていきます。自然環境保全の分野では、令和2年度に第8次となる河川生物調査を予定しています。自然環境調査と同様に河川生物調査についても、専門家からその継続性と精度が高く評価されており、自然環境の保全の取組に役立てていきます。森林環境譲与税の使途については、令和2年4月に杉並区森林環境譲与税基金を設置し、より有効かつ効果的な活用について検討していきます。</p> <p>路上喫煙対策については、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行を受け、区立施設等に公衆喫煙場所を整備しましたが、今後も公衆喫煙場所の整備や改善、継続した路上喫煙防止指導を実施する等、生活環境の改善を推進していきます。</p> <p>環境分野全体としては、新たな基本構想、総合計画等の策定に合わせ、杉並区環境基本計画の改定を行います。令和2年度は現計画に対する総合的な評価を行うとともに、杉並区環境清掃審議会からも意見を伺い、新たな基本構想の検討の進捗を見ながら計画改定の作業を進めていきます。</p>
--	--

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00010)

施策	10	ごみの減量と資源化の推進
目標	03	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	ごみ減量対策課	関係課 杉並清掃事務所

施策目標	<p>○ごみの減量・資源化に対する区民の意識が向上することで、生ごみの排出量が減少するとともに資源回収率が上昇し、ごみ量は着実に減少しています。</p> <p>○集積所へのごみ出しルール・マナーが守られ、空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれています。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少しています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	ごみの収集量	指標名 (1)	区民一人1日当たりのごみ排出量
算式・指標説明	可燃、不燃、粗大の収集量	算式・指標説明	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日
指標名 (2)	資源の回収量	指標名 (2)	資源回収率
算式・指標説明	資源回収量 (行政回収分)	算式・指標説明	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)
指標名 (3)		指標名 (3)	杉並区のまちを美しいと思う人の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績					
活動指標	活動指標 (1)	1	t	96,703	95,657	96,756	95,591	97,749			
	活動指標 (2)	2	t	29,717	31,500	29,412	35,166	29,350			
	活動指標 (3)	3									
	活動指標 (4)	4									
成果指標	成果指標 (1)	5	g	470	460	466	457	466	450	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6	%	27.8	31.2	27.5	31.5	27.1	33	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7	%	78.8	82.5	79.7	83.0	78.6	85	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8									
	成果指標 (5)	9									
	成果指標 (6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	4,019,160	4,294,569	4,116,960	4,368,091	4,218,571	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	3,788,259	4,011,751	3,863,439	4,095,974	3,974,306			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14	人	242.36	220.70	247.06	228.60	244.24		
		上記以外の職員	15	人	4.15	4.68	3.40	2.80	3.00		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	2,055,160	1,876,510	2,058,779	1,878,947	2,072,015			
	総事業費 (11+17)	18	千円	6,074,320	6,171,079	6,175,739	6,247,038	6,290,586			
	国・都等からの補助金等	19	千円	168	310	199	262	177			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%			1.7	1.2	1.9			
	人件費比率 (17÷18)	21	%	33.8	30.4	33.3	30.1	32.9			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>○平成25年4月から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、平成25年10月から小型家電15品目の拠点回収を開始しました。 ○平成26年4月から一部地域を対象とした不燃ごみの再資源化事業は、平成29年10月に対象地域を区内全域へ拡大しました。 ○ごみの減量に対する意識向上等のために発行している清掃情報紙「ごみパックン」やスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等は概ね好評を得ています。 ○平成30年4月から家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を設置しました(累計10か所)。 ○平成31年4月から家庭から出る廃食油の拠点回収を区内5か所で開始しました。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>食品ロス削減に向けて、「フードドライブ」の常設受付窓口を地域区民センターに設置し、区内10か所に拡充したほか、事業系食品ロスの削減に取り組む飲食店等を登録する「食べのこし0(ゼロ)応援店」が114店舗増え、多くの区民や事業者の協力のもと、取組の充実を図りました。また、今後のごみ減量・資源化施策推進のための基礎資料とすることを目的として、家庭ごみ排出状況調査を実施しました。さらに、資源化を推進する新たな取組として、家庭から出る廃食用油の拠点回収(5か所)を開始した結果、累計で1455.5kg回収することができました。 令和元年度のごみ収集量は、人口増の影響もあり、平成30年度より993t増加し、97,749tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度と同様の466gに留まりました。一方、資源回収量は、集積所における分別回収(古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装)29,350t、有用金属(不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電)1,541tと集団回収5,528tを合計した36,419tとなりました。平成30年度より資源回収率が下がり、目標値を下回る結果となりました。 ごみの減量と資源化を推進するには、区民の適正分別が欠かせないため、事業者や関係団体と連携しながら、様々な媒体を通じた繰り返しの啓発活動により区民の意識を深め、実践行動につながるよう分別徹底の取組を強化します。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 現状維持</p> <p>食品ロスの削減を進めるため、飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングする「フードシェアリング」サービスを提供する民間事業者と協定を締結し、「食べのこし0(ゼロ)応援店」と相互に連携することで事業系食品ロスの削減を目指します。さらに、「フードドライブ」の常設受付窓口の拡充や地域、民間でのフードドライブ活動を支援して、家庭系食品ロスの削減を進めます。 また、依然として、可燃・不燃ごみの中には資源の混入割合が高いため、「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙等の周知媒体を通じて、区民の分別意識を高め、ごみ減量を促進し、資源回収率を高めていきます。加えて、カラスによる集積所への被害を防止するため、カラスネットや折り畳み式防鳥ボックスの配布も継続し、集積所とまちの環境美化の向上を目指します。 集団回収は、近年、回収量の減少や古紙等の価格の下落によって、撤退する回収業者が現れ始めたため、集団回収を継続していくための取組を検討します。金属分を含む不燃ごみ、粗大ごみは、業者へ売却し、再資源化していますが、近年の市況の変化により金属価値が下落し続けているため、令和2年度は、有償による再資源化をせざるを得ない状況です。この傾向は今後も見込まれるので、有償による再資源化の妥当性について、リサイクルを推進していく観点等を踏まえて検討していきます。</p>
--------------------------	---